

きた くぎかいだより

No. 263
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「赤レンガ図書館を画こう」区立中央図書館

第2回定例会

○平成29年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

議員提出議案等

○東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦についてほか2件を議決しました

今回の写真は

第7回北区観光写真コンテスト 観光部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご観下さい。
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成29年第2回定例会は、6月13日に招集され、10日間の会期で6月22日に閉会しました。

6月13日に、6名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等13件、議員から提出された議案等3件、陳情1件を議決しました。

263号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議会用語解説	5
議決した議案等	6
山崎満議員への追悼演説	6
請願・陳情の結果	6
議会放映等の案内	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



北区中期計画について 住みたくなる街 北区について

自由民主党議員団

前田 ゆきお



問 重要事業が計画化されている中期計画は、毎年その進捗状況を明らかにすることにより進捗管理を確実に進めるべき。新年度予算審議では予算計上状況、計画改定作業では各事業の進捗状況等の説明があるが、毎年の決算時にも計上事業の進捗状況を公表できないか。

答 中期計画事業の進捗状況は、計画改定時に一覧表、毎年度予算編成時に進捗状況及び課題等を公表している。決算に合わせた公表は提案の趣旨を踏まえ、今後、十分検討する。

問 各々の事業計画は、北区基本計画の理念を踏まえ作成しているとのことだが、毎年度の予算編成の指針となる中期計画との関係が明らかではない。財源の確実な確保の観点から、各計画と中期計画の整合性を持って立案し、進行管理すべきと考えるが、見解は。

答 中期計画と各分野の個別計画は、計画期間等の違いはあるが、上位計画の基本計画に基づき、方向性を一にし、理念を共有している。上位計画や関連計画との整合を図りながら、統一的で一貫性のある事業推進に努める。

問 古くからの区民、その子どもたちが長く北区に住める環境作りのためにも、多世代住宅を増やすことも重要である。多世代住宅施策

の今後の推進と施策展開に際する既存施策のリニューアルの必要性について、見解は。

答 現在、提案と同趣旨の三世帯住宅建設助成制度を実施しており、今後一層推進する必要がある。また、今年度から高齢者等に配慮した住宅リフォーム助成金の交付も始めている。

問 火災等に被災した区民は、被災者住宅として都営住宅の使用ができるが、利用条件等により使用できないことや利用期限等の制約がある。利用条件緩和も含めて都と協議すべき。

答 被災者への住宅あっせんは自身での確保が原則だが、一時利用として都営住宅を案内している。利用条件は機会を捉え都へ要望する。

問 地域のきずなづくりを推進し、平和都市宣言をしている北区は、「お互いさま」の感性を地域レベルで認識・実践し、区内に浸透させ、ひいては東京2020大会の機会を捉え、世界へ発信すべきと考えるが、意気込みは。

答 お互いさまの精神を発揮し、安全・安心で平和で自由な地域社会を共に築いていく中で、世界平和の一翼を北区から担っていく。

問 保育園の経営形態が多様化する中、園経営の中核たる保育士の離職原因をどう考えるか。併せて、保育士がモチベーションを高く持つ

ための手段をどう考えるか。

答 都の調査では20代の離職意向者が多く、処遇面、職業適性に対する不安等が理由である。悩みを気軽に相談できる場の提供等、モチベーションを維持する仕組みが必要と考える。

問 平成27年度から始まった認定こども園は、保護者ニーズに即した制度であり、待機児童問題に有効と期待されるが、現在、区立1園、私立1園となっている。今後、推進すべきと考えるが、諸課題について、見解は。

答 私立幼稚園の認定こども園移行は、手続きや教育方針への保護者理解等の課題があり、慎重な検証を要望する声がある。区立園は今年度の運営状況の検証等を踏まえ検討する。

問 ウォルナットグリーン市とパートナーシティ協定を締結した北区には、国際交流のきっかけとなる資源がある。子どもたちの国際感覚を育むことは世界平和への一歩であり、資源の有効活用は地域活性化等にも寄与する。区長と教育委員会の連携について、見解は。

答 区長は、子ども達の国際交流を推進すると共に、地域の活性化に繋がる新たな交流を検討する。教育委員会は、国際社会で活躍できる子どもたちの育成をけん引し、推進する。



今年度から開設された北区立さくらだこども園



「住めば、北区東京。」に向けて 誰もが安心して暮らすために

公明党議員団

古田 しのぶ



問 都市公園法の改正により、公園内に保育所等が設置できるようになったことに伴い、区でも待機児童の多い地域の公園内に保育所設置を進めるべき。また、民間事業者による公園の再整備も検討すべきだが、区の見解は。

答 公園は区民の憩いの場であることに留意し、保育ニーズに対応できるよう検討を進めると共に、魅力ある公園づくり計画の策定において、民間活力の活用方法等を検討していく。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、区もソフトターゲットにおけるテロ対策を迅速に推進する体制を構築すべき。

答 ソフトターゲット対策を重要課題と捉えており、今後も関係機関と連携強化を図り、スピード感を持って情報共有や対策を推進する。

問 区では、水害が予想される場合に高台への避難を促しており、都営住宅等と垂直避難の協定を締結した。垂直避難の考え方及び避難者のための備蓄等について、区の見解は。

答 避難する時間的余裕がない場合の緊急避難施設として、都営住宅等と垂直避難の協定を締結しており、当該施設は避難所の機能を有していないため、備蓄は想定していない。

問 複合的な問題を抱えた外国人家庭の子ども

を支援するため、スクールソーシャルワーカーを各サブファミリーに1名ずつ配置すべきだが、区の見解は。

答 国の動向を注視すると共に、区における子どもの貧困対策の議論を踏まえ検討を進める。

問 医療や介護において在宅支援に重点が置かれるようになってきている中、医療機関が災害時の電力確保に要する非常用発電装置の燃料を確保することができるよう対策を求める。

答 都は石油業界と協定を締結し、災害時の燃料供給体制の構築を図っている。区は災害拠点病院等に3日間程度の備蓄を要請すると共に、参考事例の情報提供等の支援に努める。

問 成年後見制度の利用を促進するため、地域住民の視点で支援を行う市民後見人を養成すると共に、養成から受任までの一貫した仕組みと地域ネットワーク作りを推進すべき。

答 北区社会福祉協議会では、市民後見人と被後見人とのマッチング事業を実施している。成年後見関係機関連絡会の実施等により、引き続き地域ネットワーク作りに取り組む。

問 現在、東十条・神谷地域でモデル配置しているコミュニティソーシャルワーカーを、区内全域に拡充すべきだが、これまでの成果と

今後の拡充について、区の見解は。

答 今年度、モデル配置の総括を行うと共に、今後の方向性について検討していく。

問 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図る協議の場の設置が求められるが、区は支援体制をどう構築するのか。

答 今年度、医療的ケア児に関する施策充実のため、訪問看護ステーションの看護師を自立支援協議会委員に加え、体制強化を図った。

問 肝炎検査で陽性判定された人のうち、40%は治療していないことが、肝炎対策推進協議会で報告されている。陽性者を治療に結び付けるため、個別受診勧奨の実施を求める。

答 陽性者には初回の精密検査費用が助成される東京都の事業を紹介している。また、過去の検査結果が陽性だった方も含め、個別受診勧奨方法について検討していく。

問 人権やジェンダー平等、平和と非暴力等、持続可能な開発の実現のために必要な知識を身に付けるよう、区の教育活動にSDGsを取り入れることについて、区の見解は。

答 SDGsの考え方等を意識した教育の推進を図り、国際社会を担う人材育成等に努める。

SUSTAINABLE GOALS
持続可能な開発目標



持続可能な開発目標 (SDGs) のロゴ

各会派の代表質問



子どもの未来応援事業の具体化を 高すぎる国民健康保険料の軽減を

日本共産党北区議員団

山崎 たい子

- 問** 戦後70年の歩みと努力の中で、平和と自由、人権尊重を求める意識、生活に根差してきた憲法の重みは計り知れない。平和と自由、人権を守り、憲法を区政に生かす決意は。
- 答** 真の平和と安全の実現は、人類共通の悲願である。今後も憲法を遵守し、平和で自由な共同社会の実現に向けて引き続き努力していく。
- 問** 就学援助の新入学用品等購入費の前倒し支給が実現することに合わせて、準要保護世帯への支給額の増額を求める。
- 答** 支給額の増額については、引続き、国の動向や他区の状況を注視しつつ、研究していく。
- 問** 情報・食料の共有、活動交流を深め、子どもが通える身近な地域に子ども食堂を拡げていくため、子ども食堂のネットワーク化に対する活動支援を求める。
- 答** 社会福祉協議会とも協力しながら、地域やNPO等による子ども食堂に対する取組みを促進し、連携を深める方策を検討していく。
- 問** 区では、対前年度比で待機児童が大幅に減少しているが、認可保育園への第1次入所希望に対する不承諾者数は500名にのぼった。公私立の認可保育園を中心に、地域バランスも考慮し、更なる待機児童の解消を求める。

- 答** 待機児童数が多く生じた地区等も勘案し、受入数の増を進める。施設整備は民間誘致を基本としながらも、あらゆる方策を検討し、スピード感を持って待機児童解消を進める。
- 問** 国民健康保険料の大幅値上げが進められているが、国から地方への支援金拡充、都の財政支援を求めると共に、区の一般会計からの繰入れを行い、保険料を引下げよ。
- 答** 国、都に対して財政支援を求めている。法定外繰入れは、国からの求めにより、計画的、段階的な解消を目指す。また、特別区が一体となり、激変緩和措置を都に求めている。
- 問** 2015年に介護報酬2.7%の大幅引下げが実施され、介護報酬の見直しや職員確保が課題となっている。介護報酬の引上げ、介護ヘルパーの待遇改善・人材確保を国、都に求めよ。
- 答** 全国市長会、特別区長会を通じて国や都に必要な措置、施策の実施を求めている。今後にも必要に応じて要望していく。
- 問** 4月に開設された赤羽北さくら荘の多床室は、大変好評で入所率も高い。多床室を備えた特養ホーム整備を引続き計画化すべき。
- 答** 特別養護老人ホームの整備では、多床室を最大限設置できるよう、計画的に進めていく。

- 問** 精神障害者保健福祉手帳1級の方へ福祉手当を支給する条例が提案されているが、以前から要望の高いタクシー券支給等、引続き他の障がいとの格差解消を検討するよう求める。
- 答** 福祉タクシー券の支給については、他区との状況も調査し、今後の検討課題とする。
- 問** 昨年の第4回定例会では、障がい者の高齢化・重度化に対応する施設について、多機能型等、生活介護も併設できる施設の検討を行うという答弁であったが、その後の状況は。
- 答** 民間施設を含む就労継続支援B型施設等の転換や施設整備の誘致等、地域バランスに配慮し、引き続き様々な角度から検討を進める。
- 問** 十条地域のまちづくりにおける、補助73号線の整備、補助85号線の拡幅による商店街への影響の把握と、既存商店街を維持するための対応は。また、十条駅西口再開発ビルと十条駅の高架化事業による既存商店街への影響をどのように考えているのか。
- 答** 都と連携を図り、道路整備の影響を受ける商店街や町会等と意見交換を行い、出来る限りの支援に取組む。再開発等の影響については、地域や利害関係者等との話し合いを通じ、個々の事情や意見を把握し、相談に応じる。



移転後の桜田つばみ園新園舎



小池都政と連携し都区政改革を！ 北区でも日光御成道まつりを！

民進クラブ

大畑 修

- 問** 憲法改正は区政や生活に大きな影響を与えるため、現憲法を否定的に評価する憲法観からの改正はすべきでないが、区長の評価は。
- 答** 憲法審査会で様々な議論が行われているが、これからも憲法を尊重し、擁護していく。
- 問** 緊迫化する国際情勢の中、9条改憲で国論を二分することは非常に危険なことであり、改憲は時期尚早と考えるが、区の見解は。
- 答** 国会等の場で十分審議・検討されるものと認識しており、今後の動向等を注視していく。
- 問** 小池都知事の下での都政改革に共鳴する一方、首長の支持者だけで過半数を取ることに、議会チェック機能のあり方等について懸念もある。問もなく1年を迎える小池都政を、区長はどう評価しているか。
- 答** 待機児童解消対策は評価できると捉えている一方、課題は山積しており、都と特別区がより連携を深めて取組む必要がある。都に対し、言うべきことはしっかり伝えていく。
- 問** 特別区長会として、12年改革の評価、児童相談所や教職員人事権の区移管等、都区制度改革の推進を都知事に要望や申入れをしているか。していないのであれば、早急にすべき。
- 答** 都区のあり方検討の再開や児童相談所の区

- 移管等について、都に求めてきた。現在、都区のあり方検討委員会の再開を要望する方向で、特別区長会において調整を進めている。
- 問** 川口市は「御成道のある街」をアピールし、「日光御成道まつり」を開催している。北区も日光御成道沿道に歴史的、文化的遺産が集積しており、実施を検討してはどうか。
- 答** まつりの検討にあたっては、より効果的な事業展開を図ることが重要である。川口市の事例も研究し、更なる区の魅力発信に努める。
- 問** 十条駅西口再開発が認可されたが、今後の予定は。また、反対の方も含め、地権者全員の意思をまとめ、和解と協力ができるよう、区も働きかけることが重要だが、見解は。
- 答** 再開発組合が関係権利者に対し、意向確認を行う。区は未賛同の関係権利者に対し、事業の協力を求める働きかけを積極的に行う。
- 問** 十条駅付近鉄道立体化事業で、高架化が選択された理由を区議会や区民に積極的に説明するよう、都に求めよ。また、側道の位置付けと意義を明確にし、仮線部分を優先させよ。
- 答** 説明責任に対する指摘は速やかに都に伝える。鉄道付属街路は区が事業化するが、高架工事中は仮線用地として活用するため、仮線

- 用地が最優先となるよう、検討する。
- 問** 補助73号線十条部分は2020年完成目標だが、あと3年での住民立退きは不可能であり、計画に無理があるのでは。補助85号線拡幅は再開発部分を除き緊急性が薄く、踏切以南の道路高架化もなくなり、見直しが必要では。
- 答** 補助73号線は首都直下地震の切迫性を踏まえ早急な整備が必要であり、事業推進に努める。補助85号線の計画幅員は十条まちづくりにとり必要であり、都市計画手続を進める。
- 問** 初めての施設一体型小中一貫校が神谷中サブファミリーに決まり計画が進んでいるが、住民から不安の声が聞こえる。他区では訴訟になっているとの報道もあるが、検討状況は。
- 答** 今年度、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会を立上げて協議し、年内に全体構想を取りまとめる予定である。
- 問** 施設一体型小中一貫校設置に伴い神谷公園が移動し、神谷体育館が廃止されると聞いているが、住民や利用者の理解は得られているか。また、代替施設をどう確保するのか。
- 答** 説明会等を開催し、理解を得られるよう努める。利用者には、赤羽体育館や地区体育館として開放予定のなでしこ小を案内する。



川口市日光御成道まつりの風景

個人質問



区民の命を守る取組を求める
憲法に自衛隊明記の議論を
無会派（日本維新の会所属）
吉岡 けいた



誰でも住みやすい北区を！
障害者も働く親もイキイキと
無会派（日本を元気にする会所属）
斉藤 りえ

問 東京都北区国民保護計画の退避指示について、区は避難先の地下街リストを策定しているか。また、区は生物剤もしくは化学剤を用いた兵器による攻撃に備えて、防毒マスクの配備、地下シェルターの設置といった対策の予算化を検討したことがあるか。

答 地下街等の一覧は策定していない。また、防毒マスクの配備や地下シェルター設置については現時点では予算化していないが、国や都の動向を注視し、情報収集を行っていく。

問 武力攻撃災害が発生した際の区職員の参集基準について、全国瞬時警報システム・Ｊアラートが発動した場合の区職員の参集体制はどうなっているのか。また、武力攻撃事態等の認定がされ、区国民保護対策本部設置の通知を受けた場合の区職員の参集規模は。

答 Ｊアラートが発動し、防災行政無線が鳴った場合は、被害状況等により、危機管理本部体制、国民保護対策本部体制等を確立し、事態に応じた職員参集を行う。国民保護対策本部体制となった場合は、除外職員を除くすべての区職員が参集することとしている。

問 自衛隊との連携について、区は過去３年間で武力攻撃事態への対処を想定した自衛隊との共同訓練を行ったことがあるか。また、行われていない場合は、今後区から自衛隊に共同訓練を要請する考えはあるか。

答 自衛隊と武力攻撃事態等を想定した合同訓練は行っていないが、国等が実施する合同訓練等の動向を注視していく。

問 平和祈念週間事業に関して、真の平和実現に向けた取組みについて考える機会となるような事業を取入れるべきではないか。また、憲法９条の改正について考えることを提起するような事業を実施する考えはあるか。

答 平和祈念週間事業の目的は、多くの区民が平和について考え、願い、語り合う契機となり、日本の平和、世界平和に繋がることを期待するものである。なお、憲法改正について考える事業を実施する考えはない。

問 東京都北区国民保護計画に記載がある取組みと内容を、北区平和祈念週間事業において周知することができるよう、パネル展、講演会、シンポジウム、避難体験を行うべき。

答 東京都北区国民保護計画については、北区ニュース、北区ホームページ、計画の冊子や概要版等で周知・啓発を図っており、今後もわかりやすい周知・啓発に努める。

問 学童クラブ登録の審査が通らなかった家庭は、わくわく☆ひろば等を一般登録で活用する必要がある。しかし、親のニーズが同じにも関わらず、おやつがない、終了時間が違う等、学童クラブとは提供サービスに差が生じている。課題として、どう捉えているか。

答 それぞれの事業内容等に差があるため、学童クラブ利用希望者の要望に応えるべく、様々な手段で学童クラブの増設に努めている。

問 地域防災計画では、福祉避難所の初期運営体制について、人員の確保については再定義するとの記載のみで、事前準備が不十分だと懸念している。福祉避難所開設は重要な事柄であり、今後の計画改定で具体的内容を記述し、それに沿った形で事前準備を進めよ。

答 国は、今後の広域災害の対応には、受援を想定した体制整備を検討すべきとしている。区としては、避難所及び福祉避難所の運営を含め、他自治体等からの人的・物的資源等の受援について、今年度の計画改定で整理する。

問 区役所の施設の各窓口に、少なくとも１つずつ、聴覚障害者とコミュニケーションを取るための筆談ボードを設置せよ。また、各窓口への手話マーク、筆談マークの設置状況は。

答 筆談ボードは障害福祉課や図書館、税務課等に設置しているが、他は手話通訳者派遣や筆記用具で適切に対応する。手話マーク、筆談マークは各手話通訳連絡所に設置している。

問 指定管理者における障害者の対応について、前回質問した時点の指定管理者ガイドラインでは、事業者への統一的要請事項とされず障害者差別解消法に基づく記述はなかった。本年４月にガイドラインが改定されたが、事業者への統一的要請はどのようになされるのか。

答 統一的要請事項に、障害者に対し不当な差別的対応をせず、また、合理的配慮を提供することと明記した。30年度以降の指定管理者導入施設の公募では、障害者差別解消法を遵守すべき法令として要項に記載し、要請する。

問 北区の投票所におけるスロープ設置、車いす貸出、職員による介助、車いす用記載台設置、コミュニケーションボードでの案内、代理投票等の高齢者、障害者対応について、選挙管理委員会のホームページで広く広報せよ。

答 投票所における障害者支援の具体策は、北区ニュースや障害者福祉のしおりに掲載し、周知に努めている。今後は、ホームページにおいても、支援内容について十分に周知する。

開かれた区議会を目指して

議事を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場（全員協議会等）も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局（区役所第一庁舎４階）で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席（６階）へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前（区役所第一庁舎４階）で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。

会議当日の先着順となります。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

議会は審議能力の向上に努めています

【議員の派遣】

議会は、審査や調査が必要があるときは、議員を派遣することができます。

【委員会の調査活動】

委員会は審査や調査が必要があるときは、委員を派遣することができます。また、国や都の職員や専門家を招いて、説明会や勉強会を開くこともできます。

【住民意見の把握】

議員は区民の代表として、区民の意見を聞いたり、相談に応じたりして、区に対する要望を把握することに努めています。

また、区民が議会に提出する請願の紹介議員となる場合があります。

【議員の調査研究活動】

議員は、議会日程以外でも、日常的に区役所の仕事を把握し、区民の意見を聞くことで、区政の問題点や課題を見つけて、新しい施策を提案するなど、区政に関する調査活動や研究活動を行い、資質の向上に努めています。

議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧して気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、ご参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会(いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願を審査する「常任委員会」と、議会の円滑な運営を図るための「議会運営委員会」があります。また、必要に応じて設置される「特別委員会」もあります。
	委員会付託(いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告(いいんちようほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書(いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、県などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計(いっばんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計で、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問(いっばんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体系派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会(かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期(かいぎ)	議会が会議を行う期間(開会日から閉会日まで)のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議(かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員(かいぎろくしゅめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派(かいはい)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体を会派といい、会派に属さない議員を無会派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体系派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案(ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件を議案といいます。
さ	議決(ぎけつ)	議会で、議案などに対する可否(賛否)を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決(⇒否決)：「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案 ・認定(⇒不認定)：「決算」に関する議案 ・承認(⇒不承認)：「専決処分」に関する議案 ・同意(⇒不同意)：「人事案件」に関する議案
	休会(きゅうかい)	会期中に一定の期間、休日、議案調査や委員会開催等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査(けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
	決議(けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
	採決(さいけつ)	議長が本会議で表決(議員が案件に対して賛否の意思を表明すること)をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択(さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。(⇒不採択)
た	質疑(しつぎ)	議案等に関し、討論、採決の前に、賛否又は修正等の態度決定が可能となるよう、不明確な点をたずねることをいいます。
	執行機関(しっこうきかん)	区長、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会)、行政委員(監査委員)など、行政の仕事を行う機関のことです。
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、長・議員の双方が有しています。
	除斥(じよせき)	議会における審議の公平を期するため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
は	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
	専決処分(せんけつしよぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。特別な場合を除き、専決処分後に、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定足数(ていそくすう)	議会において、有効に議事を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することになっており、北区議会では条例で年4回と定めています。
ら	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議で議会または委員会の議決を経るべきものをいいます。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成が反対の意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計です。
	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
	附帯決議(ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
は	閉会(へいかい)	会期が終了して、議会の活動能力を失わせることをいいます。
	本会議(ほんかいぎ)	定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要がある場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民進クラブ(4)
無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1)
無(維):無会派(日本維新の会所属)(1) 無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

		議 案 名	概 要	自	公	共	民	無	無	無	無	議決	
				公	共	民	無	無	無	無	無	結果	
第2回定例会	区長提出議案等	条例	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	職員の育児休業等に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改めるほか、規定の整備を行う	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	心身障害者福祉手当の支給対象を拡大する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立福祉園条例の一部を改正する条例	指定管理者が行う業務を追加する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立浮間中学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立幼稚園条例の一部を改正する条例	東京都北区立幼稚園の保育料を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	保育料の負担軽減を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	その他	滝野川第二小学校リフレッシュ改修工事(1期)請負契約	契約相手:本不二建設株式会社 契約金額:1億9,584万7,200円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		浮間中学校校舎等解体工事請負契約	契約相手:定山・栄伸建設共同企業体 契約金額:2億8,049万40円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		なでしこ小学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社フジマック東京事業部 契約金額:5,876万2,800円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について	本間正江氏	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	予算	平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:9,967万9,000円の増 債務負担行為:5件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議員提出議案等	その他	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	榎本はじめ議員	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議会の議決を得た契約の変更に係る区長の専決処分の指定について	地方自治法第180条第1項の規定に基づく区長の専決処分事項の指定をする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
北区議会議員の海外派遣について		アメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市への派遣	○	○	○	○	▲	▲	○	○	○	可決	
		議 案 名	概 要	自	公	共	民	無	無	無	無	議決	
				公	共	民	無	無	無	無	無	結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。 ○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※1:1名欠席

山崎満議員への追悼演説



山崎満議員(70歳、自由民主党議員団)は、去る6月11日ご逝去されました。

北区議会では、6月22日開会の本会議冒頭、遺族の見守るなか、山崎たい子議員が追悼演説を行い、生前の功績をたたえ、哀悼の意を表しました。

山崎満議員は、昭和62年北区議会に初議席を得て以来、8期(30年)にわたり区議会議員として活躍され、その間、区議会議長、企画総務委員会委員長などの要職を歴任され、区政進展に多大な貢献をされました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の陳情が提出され、1件の陳情が議決されました。

採択されたもの

- 北区が住みよいまちになるよう改善を求める件(第5項) 陳29・5
- ▽趣旨に沿うよう努力すること
- ▽は、採択された陳情に付された意見

不採択となったもの

- 北区が住みよいまちになるよう改善を求める件(第1項、第2項、第3項、第4項) 陳29・5

※理由は願意に沿い難いため



インターネットで本会議の様子(録画映像)がご覧になります

北区議会では、インターネットで本会議の様子(定例会の一般質問及び臨時会の録画映像)を配信しています。29年7月中旬からPCのほかスマートフォン等にも対応しております。ぜひ、ご利用ください。

◎北区議会議会中継(録画映像)のアドレスとQRコード

<http://smart.discussvision.net/smart/kita/>



◎ご不明な点は、
区議会事務局ま
でお問い合わせ
ください。

電話番号
(区議会事務局)
03-3908-
9948



ご覧になりたい項目を
クリックします。

北区議会政治倫理審査会の 委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な
信託を受けた立場にあることを認識し、そ
の使命の達成に努めることを目的として「東
京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」
を制定しています。

この条例は「議員が条例に定める政治倫
理基準に違反する行為をした」との区民や
議員からの審査請求に、請求の適否及び当
該事案の存否の審査を行う機関として「政
治倫理審査会(議員8名、地方行政に関し
ての識見者2名及び区民3名の13名で構成)」
をあらかじめ設置することとしています。

区議会では、住民の信頼を確保するために、
区民から政治倫理審査会委員を公募します。

応募資格 平成29年6月1日現在の北区の
選挙人名簿に登録されている方(次の①②
の要件を満たしている方) ①平成29年3月
1日までに北区に住民票があり、現在も引
続き区内に住んでいる方 ②平成11年6月2
日までに生まれた方

募集人数 3名

任期 平成29年10月28日から2年間

※委員謝礼あり

応募方法 応募動機(様式自由。800字程度
の作文)、住所、氏名、年齢、生年月日、職業、
電話番号を記入して、8月16日(水)(必着)
までに郵送または直接持参

選考及び結果通知 書類選考のうえ決定し、
10月上旬までに結果を通知する予定です。

問い合わせ及び応募先

〒114-8508(住所不要)区議会事務局議事
調査係(区役所第一庁舎4階)

電話番号 03-3908-9948

インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、「議会データ検索システム」で、本会議や各委員会の会議資
料などを掲載しています。

なお、委員会資料については、会議開会日前(3日程度前)に閲覧が可能です。
ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- | | |
|------------|-----------------|
| ①議会のスケジュール | ⑤意見書・決議 |
| ②委員会結果 | ⑥会議資料(本会議・委員会等) |
| ③請願・陳情文書表 | ⑦区議会年報 |
| ④例規 | ほか |

◎議会データ検索システムの アドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



◎操作方法

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の
「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム
(<http://www.kaigiroku.net/kensaku/kita/kita.html>)」を
ご利用ください。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948



ご覧になりたい項目を
クリックします

議会の動き

4月

10日 議会情報PR 委員会

- ・くぎかいだより第261号について

12日 議会運営委員会

- ・北区議会議員の海外派遣について

21日 議会運営委員会

- ・本会議の運営について

全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

本会議

- ・議案の議決ほか

企画総務委員会(本会議休憩中)

- ・議案審査
ウォルナットクリーク市とのパートナー
シティ協定の締結について

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・本会議の運営について

24日 議会運営委員会

- ・委員会の構成について

27日 建設委員会

- ・視察
王子駅周辺の現状と課題について
- ・委員会
視察のまとめ

5月

19日 企画総務委員会

- ・視察
新庁舎執務機能について
- ・委員会
視察のまとめ

22日 議会運営委員会

- ・議席についてほか

23日 全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

本会議

- ・正副議長選挙、常任・議会運営委員会
委員の選任、特別委員会委員の一部選
任、監査委員選任の同意(2件)ほか

区民生活委員会(本会議休憩中)

- ・所管事務調査
東京都北区特別区税条例の一部を改
正する条例

企画総務委員会(本会議休憩中)

- ・議案審査
東京都北区特別区税条例の一部を改
正する条例

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・本会議の運営について

30日 議会運営委員会

- ・東京都北区議会確認事項について
ほか

正副委員長会

- ・正副委員長会確認事項についてほか

6月

2日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

6日 全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

8日 議会情報PR 委員会

- ・くぎかいだより第262号について

13日 本会議

- ・代表質問、個人質問
議案の付託ほか

16日 区民生活委員会

- ・請願・陳情審査
北区が住みよいまちになるよう改善を
求める陳情(第5項)
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
平成29年度東京都北区一般会計補正
予算(第1号)

文教子ども委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
東京都北区立学校設置条例の一部を
改正する条例ほか

19日 健康福祉委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
東京都北区心身障害者福祉手当条例
の一部を改正する条例ほか

建設委員会

- ・請願・陳情審査
北区が住みよいまちになるよう改善を
求める陳情(第1・2・3・4項)
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
平成29年度東京都北区一般会計補正
予算(第1号)

20日 企画総務委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・議案審査
職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例ほか
- ・北区新庁舎建設予定地の選定について

21日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

22日 本会議

- ・議案の議決ほか

議会運営委員会(本会議終了後)

- ・第3回定例会についてほか

7月

4日 十条まちづくり特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明

5日 防災対策特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明

6日 地域開発特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

平成29年第3回定例会は、9月12日から10月6日までの25日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月13日(水)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

9月	12日(火)	本会議
	13日(水)	本会議
	15日(金)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	19日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
	20日(水)	企画総務委員会
	22日(金)	決算特別委員会①
	25日(月)	決算特別委員会②
	26日(火)	決算特別委員会③
	28日(木)	決算特別委員会④
10月	29日(金)	決算特別委員会⑤
	2日(月)	決算特別委員会⑥
	3日(火)	決算特別委員会⑦
	5日(木)	議会運営委員会
	6日(金)	本会議

※第3回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、9月6日(水)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月17日(日)

午後6時～[4時間程度]

9月18日(月)～21日(木)

午後8時～[1時間程度](再放送)

きた くぎかいだより No.263

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索